

令和3年度旭川市農業委員会第5回定例農政部会議事録

- 1 開催日 令和3年12月24日（金曜日）
- 2 開催時間 午後1時34分開会 午後1時39分閉会
- 3 開催場所 旭川市職員会館 2階 2・3号室
- 4 出席委員 12名
- | | | |
|-----------|------------|-----------|
| 2番・前田 靖雄 | 4番・田口 一昌 | 6番・香川 三四郎 |
| 7番・米田 満 | 8番・笹田 文彦 | 9番・請川 幹恭 |
| 10番・楠 栄 | 12番・山村 志保子 | 14番・石坂 昇 |
| 15番・加藤 孝志 | 17番・市田 敏行 | 18番・幅崎 勝良 |
- 5 欠席委員 6名
- | | | |
|-----------|-----------|-----------|
| 1番・川上 和幸 | 3番・鈴木 剛 | 5番・橋本 幸博 |
| 11番・佐藤 博則 | 13番・島田 正明 | 16番・中原 俊一 |
- 6 会議出席
事務局職員 野谷事務局長 石山主任 荒主任
武田主任 遠藤主任
- 7 傍聴人 なし
- 8 議事録
署名委員 6番・香川 三四郎 7番・米田 満
- 9 議事内容
- (1) 報告第1号 農業者老齢年金裁定請求について
 - (2) 報告第2号 農地法第5条の規定による届出について
 - (3) 報告第3号 現地目証明願について
 - (4) 報告第4号 農地所有適格法人の報告について

10 議事録本紙

○議長（市田 敏行） ただいまから、令和3年度旭川市農業委員会第5回定例農政部会を開会いたします。

本日の出席委員は12名でございます。部会規則第8条の規定に基づき、在任する委員の過半数に達しておりますので、本会は成立いたします。

- 欠席委員の詳細につきまして、事務局から御報告願います。
- 事務局（野谷 局長） 事務局。
御報告申し上げます。
本日の部会に、1番・川上委員、3番・鈴木委員、5番・橋本委員、11番・佐藤委員、13番・島田委員、16番・中原委員から欠席する旨の届出がありましたので、御報告いたします。
- 議長（市田 敏行） それでは、本日の議事録署名委員を指名いたします。
6番・香川委員、7番・米田委員の両委員を指名いたしますのでよろしく
お願いいたします。
それでは、本日の議事日程に基づいて進めてまいります。毎度申し上げ
ているとおり、御発言のときには、議席番号を告げてから御発言を願います。

-
- 議長（市田 敏行） それでは、議事に入ります。
日程第1・報告第1号「農業者老齢年金裁定請求について」ですが、これ
について御報告願います。
- 事務局（荒 主任） 事務局。
日程第1・報告第1号「農業者老齢年金裁定請求について」を御説明いた
します。議案の該当ページは1ページでございます。
本件につきましては、2件の裁定請求があり、内容が適正なものとして独
立行政法人農業者年金基金に送付いたしましたことを報告いたします。
以上でございます。
- 議長（市田 敏行） ただいま事務局から説明がありましたが、皆さんの方から御意見・御質問
等ございますか。
- 委員 （「なし。」の声あり。）
- 議長（市田 敏行） ないということなので、報告第1号を終わります。

-
- 議長（市田 敏行） 次に、日程第2・報告第2号「農地法第5条の規定による届出につい
て」ですが、既に専決処理をしたものでありますので御報告申し上げます。
事務局よろしくお願いいたします。
- 事務局（遠藤 主任） 事務局。
日程第2・報告第2号「農地法第5条の規定による届出について」を御
説明いたします。議案の該当ページは3ページでございます。
本件につきましては、市街化区域内の農地を新たに権利設定して転用する
もので、駐車場が1件、住宅建築が1件の、合計2件でございます。
これらにつきまして、旭川市農業委員会事務局規程第7条第1項第2号に
基づき事務局長専決処理いたしましたので御報告いたします。
以上でございます。
- 議長（市田 敏行） ただいま事務局から説明がありましたが、御意見・御質問ございませ
んか。
- 委員 （「なし。」の声あり。）
- 議長（市田 敏行） 意見なしとのことですので、報告第2号を終わります。

-
- 議長（市田 敏行） 次に、日程第3・報告第3号「現地目証明願について」ですが、既に専決
処理をしたものでありますので御報告いたします。
- 事務局（石山 主任） 事務局。
日程第3・報告第3号「現地目証明願について」を御説明いたします。議
案の該当ページは5ページないし12ページでございます。
本件につきましては、市街化区域内に所在する土地における現地目証明の
願出が27件あり、事務局で確認しましたところ、現況はすべて農地・採草
放牧地以外でありましたことから、これらにつきまして、現地目証明事務処
理要領第12条及び部会長専決規程第2条第2項第9号に基づき、農政部会

長専決処理いたしましたので御報告いたします。

以上でございます。

○議長（市田 敏行） ただいま事務局から説明がありましたが、御意見・御質問はございませんか。

○委員 （「なし。」の声あり。）

○議長（市田 敏行） 意見なしということですので、報告第3号を終わります。

○議長（市田 敏行） 次に、日程第4・報告第4号「農地所有適格法人の報告について」ですが、これも、既に専決処理をしたものでありますので報告いたします。事務局お願いいたします。

○事務局（遠藤 主任） 事務局。

日程第4・報告第4号「農地所有適格法人の報告について」を御説明いたします。議案の該当ページは13ページでございます。

本件につきましては、報告書の提出があった法人が3法人です。

これらの法人につきましては、補足資料1ページないし3ページの「農地所有適格法人要件確認書」のとおり農地所有適格法人としての要件を満たしていることを確認いたしました。

以上でございます。

○議長（市田 敏行） ただいま事務局から説明がありましたが、皆さんの方から御意見・御質問ございますか。

○委員 （「なし。」の声あり。）

○議長（市田 敏行） それでは、報告第4号を終わります。

○議長（市田 敏行） これで本日の提出議案、すべて終わりましたけれども、皆さんの方から、今年最後ですので、何か御意見がございましたら、受けたいと思えますけど、何かございますか。ないようですので、これをもちまして、令和3年度旭川市農業委員会第5回定例農政部会を閉会いたします。
